

大槌町景観形成ガイドライン

海の見えるつい散歩したくなるこだわりのある
「美しいまち」を目指して

平成27年6月

大槌町

■目次

○大槌町景観形成ガイドラインの位置づけ	1
○このガイドラインがめざすまちの姿	3
1 民間の住宅・商店等の景観づくり	4
(1)建築物	4
(2)緑化	10
(3)塀や柵	15
(4)照明	16
(5)広告物	16
(6)まちかど・路地	17
2 公共施設・公共空間の景観づくり	22
(1)道路	22
(2)河川	26
(3)海岸	27
(4)港湾・漁港	28
(5)公園・広場	29
(6)公共建築物	32
(7)展望点	33
(8)公共サイン	34
3 景観に配慮すべき重点地区ごとの公共・民間の景観づくり	35
(1)町方地区	35
(2)沢山地区	42
(3)小枕・伸松地区	44
(4)安渡地区	46
(5)赤浜地区	49
(6)吉里吉里地区	52
(7)浪板地区	55
○「景観べからず集」	58
○今後の課題・方向性	62
■写真提供	
■大槌町景観形成ガイドライン検討会 委員名簿	
■検討経緯	
■作成〔事務局〕	